

(令和6年9月6日 掲載)

質 問 応 答 書

調達件名 窒素酸化物測定装置の借受

番号	質 問 事 項	回 答
1	本契約は、契約満了後、無償譲渡を取引条件とされています。受注者は、当該契約に係る固定資産税の納付義務はない。と判断してよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
2	賃料の回収について：2024年10月分の賃貸借料は、ご請求書を2024年11月1日までに請求(お届け)した場合、12月末日までにお支払い頂けると考えてよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。